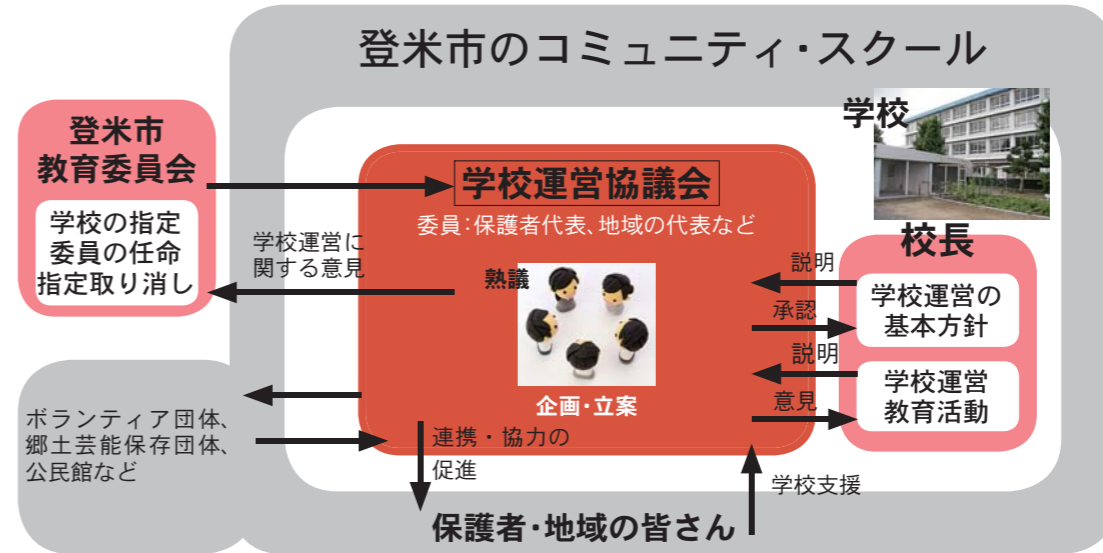


Information 01

地域とともにある学校づくりへ

登米市コミュニティ・スクールのイメージ図



市では、平成30年度までに市内の全小中学校をコミュニティ・スクールにするための準備を進めています。コミュニティ・スクールに関するQ&Aと実践例をご紹介します。

「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。具体的には、保護者と地域が知恵や意見を出し、学校運営に反映させます。三者が協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていくのがコミュニティ・スクールの形です。

Q:コミュニティ・スクールにするねらいは何ですか
 A:学校と地域が情報や目標を共有し、協働することで、それぞれの課題を解決することです。例えば、子どもたちに農業体験をさせるとき、学校独自では難しく、地域の力が必要となります。地域の皆さんの知恵や知識に触れることで、机の上では学べない気づきが生れます。また、地域の皆さんも子どもたちと関わることで、新たな生きがいづくりに結びつきます。

結果的に地域の絆が強くなると考えています。学校が良くなれば、地域が良くなり、地域が良くなれば、学校が良くなるという好循環が期待されます。

Q:コミュニティ・スクールとはどんな学校ですか
 A:「学校運営協議会」を設置している学校です

Q:学校運営協議会とは、どの

コミュニティ・スクール実践例

石森小学校 平成26年4月1日指定



石森小では、放課後学習室を開設し、算数やジュニアプラスバンドの練習を地域ボランティアの皆さんに指導してもらっています。子どもたちが地域と触れ合い、たくさんを教えてもらうことで、学びの幅を広めたり、深めたりするきっかけになっています。

新田小学校 平成27年4月1日指定



新田小では、学校運営協議会設立と同時に、中学校とも連携しています。新田小・中で育みたい子ども像を掲げ、その実現に向け、委員の皆さんからアドバイスをいただいています。今後は、子どもたちが地域に貢献できるような活動もしていきたいと考えています。

よなものですか
 A:学校と地域が、目標を共有し、一体となって子どもたちを育てるため、一定の権限と責任を持つて学校経営の協議をします。各小中学校に設置され、保護者や地域の皆さんによって構成されます

Q:学校運営協議会では、何を協議するのですか
 A:学校や地域が抱える課題の解決に向け、熟議(熟慮と議論)します。そのためには、学校の教育目標や運営について協議しなければなりません。

その他にも「学校評価」や「学校支援活動」についても話し合われます

Q:学校や児童生徒のためにお手伝いしたいのですが、どうしたらよいでしょうか
 A:学校支援活動には、学習支援や登下校の見守り、通学路の清掃活動など、さまざまものがあります。お手伝いをいただける学校に連絡すると、詳しい話が聞けます

【問い合わせ】 教育委員会 教育部教育企画室
 ☎0220(34)2318

Information 02

第3次行財政改革大綱を策定



新たな5年間の取り組みに向けてスタートを切ります

平成23年度に策定した第2次登米市行財政改革大綱が本年度末で終了します。このため、28年度から32年度まで、今後5年の行財政改革の指針となる第3次登米市行財政改革大綱を策定しました。

■求められる行財政改革
 人口減少や少子高齢化の進展に伴う社会構造の変化など、本市を取り巻く環境は年々大きく変化しています。このような中、地方自治体は社会経済情勢の変化に、柔軟かつ弾力的に対応していかねばなりません。

また、それだけではなく、市民福祉の向上と地域資源を

生かした、個性的で活力ある地域社会の構築が求められています。

このような需要に対応し、良質な市民サービスの提供と財政の健全化を両立させた自治体として進化していくため、新たに第3次登米市行財政改革大綱を策定しました。

■これまでの実績
 18年度から26年度までの行財政改革の効果額は約77億円。主な内訳は、市税等徴収率の向上など歳入確保によるものが約13億円、人件費など歳出削減によるものが約64億円となっています。特に人件費は、退職者数に対する必要最

低限の補充、採用者数の抑制に努め、職員数で530人、約32億円を削減しています。

■基本理念と基本方針
 時代にふさわしい効率的で質の高い市政の実現に向け「協働による持続可能な行財政運営の構築」を基本理念として掲げ、取り組んでいきます。また次の3つを基本方針として、さらなる行政サービスの効率化に取り組みます。

○協働によるまちづくりの推進

- 1 窓口業務等の委託の推進
- 2 保育所・幼稚園の民営化の推進
- 3 持続可能な財政運営の推進
- 4 中長期的な財政見通しの策定
- 5 職員人件費の削減
- 6 効率的な行政運営の推進

1 コンビニエンスストアでの証明書等の交付サービスの推進

2 時代に相応しい行政組織への見直し

【問い合わせ】 企画部 企画政策課(行政改革推進係)
 ☎0220(22)2147

Information 03

あなたの意見を市政に

市では、市政に市民の意見や要望を反映させ、住み良いまちづくりやサービスの向上を目指すため、市政モニターを募集します。

【資格】 ①20歳以上で市内に1年以上住んでいる ②地方公共団体の職員でない ③モニターの職務を積極的に履行できる

【定数・任期】 20人以内・1年間

【内容】 ①市政に対し建設的な意見や要望などを随時提出 ②モニター会議(年2回程度)への出席 ③市政に関するアンケート調査などへの回答 ④市長から出席の要請がある会議などへの出席

【応募方法】 ①住所 ②氏名 ③生年月日(年齢) ④電話番号を任意の様式に記入し、市役所迫庁舎(2階)の総務部市長公室(広報広聴係)まで持参するか、電子メール、郵送のいずれかでお申し込みください



【応募締切】 3月11日(金)まで(当日消印有効)

【申し込み・問い合わせ】 総務部市長公室(広報広聴係)
 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
 ☎0220(22)2090
 ✉koho@city.tome.miyagi.jp